

最近の台湾の動向

「メイド・イン・台湾」をアピール

馬英九總統は7月26日、經濟部が推進する「台湾製商品 Made in Taiwan」スマイル標章品質検査認証制度」の推進を高く評価し、「台湾の品質保証された製品を国民が享受し、さらに対外的にも販路を拡大できるように共に努力しよう」と呼びかけた。

馬總統は同制度について、「約1万品目の製品に『Made in Taiwan』(MIT)スマイル標章を貼り付けて販売する。販売ルートを開拓するため、經濟部は今後、最適な場所に「台湾精品館」を開設し、MIT標章の製品を展示する。同時に、全国の流通・販売業者と提携して、消費者に全台湾のスーパーなどでMIT標章の商品が購入できるようにする」と説明し、馬總統は「台湾製商品の販売拡大は、業者の願いであり、政府の責任でもある」と強調した。

【總統府 2010年7月26日】

「八八水害」一周年の再建成果

吳敦義・行政院長は8月5日、行政院会(閣議)で台風8号(八八水害)災後重建(再建)委員会による「台風8号災害一周年の再建の成果」の報告を聴取した後、「一周年は再建事業の完成を意味するのではなく、これを機に再建事業の進捗をいま一度検討し、次の段階に向かってわれわれはなお努力を続け、足りなかった点については謙虚に再検討しなければならぬ」と語った。

再建委員会によると、住宅の再建については、これまでに恒久住宅が1480戸完成し、6000人近くの被災者が入居した。インフラ建設の復旧については、甚大な被害を受けた6本の主要道路の計128カ所、653キロ、台湾鉄道の8カ所が2009年12月末までに復旧した。甲仙大橋、阿里山公路などの再建重点工区は予定を前倒しして開通した。また、関連機関は、先住民郷農特産品の販売を支援し、インターネット

販売プラットフォームを構築し、被災地農特産販促活動を開くことなどを計画している。

【行政院 2010年8月5日】

中華民国建国100周年の祝賀活動計画案が行政院を通過

6月24日、吳敦義・行政院長は院会(閣議)において、行政院文化建設委員会(文建会)が提出した「中華民国建国100周年の祝賀活動計画」についての報告を受けた後、各祝賀活動が順調に展開されるよう、各関連機関に対し、全力で取り組むよう指示した。

文建会によると、建国100周年

の祝賀活動のメインの標語は「中華民國 精彩一百(中華民国のすばらしき100年)」であり、さらに「全國民が歴史をひも解く(過去)」、「世界に台湾を示す(現在)」、「共に手を携えて未来に進進(未来)」の3大テーマにそれぞれ分け、100年間の歴史を回顧し、国内の人々および国際社会に台湾における各建設の成果についての理解を促し、今後の発展の未来図を示していくようにする。

文建会では、「中華民国發展史」、「百年風華(百年間の姿と才華)」の書籍を編集、出版する予定であり、さらには、学術組織あるいは民間団体による著述も奨励していく。また、15のテーマによるシリーズ活動および4つの国際的な大型イベントを計画しており、さまざまな祝賀活動を行う予定である。そのほか、関連省庁が「2030年台湾の未来図」の展示を共同で行う。同祝賀イベントは民間との共同の祝賀活動を通して、全國民の参加を促し、共に國家發展のすばらしい青写真を築いていくよう図っていく。

【行政院 2010年6月24日】

台北松山空港から広がる「北東アジア黄金航空圏」

台北松山空港は6月14日に上海虹桥空港との直行便が就航し、毎週双方各14便が往来する。また、台北松山空港は10月31日より、東京羽田空港との直行便が就航し、毎週双方各28便が運航される。また、韓国のソウル金浦空港とも新航路開設を計画しており、現在韓国と交渉を進めている。交通部は台北松山空港と北東

アジアの主要大都市の空港をつなげ、「北東アジア黄金航空圏」を形成していく。

台北松山空港はエプロン、ボーディングブリッジ、バゲージクレームなどの3段階の改修工事を行っており、2011年3月よりエアバスA330型の乗り入れが可能となり、2011年9月に全工事が完成する予定である。交通部は今後、松山空港を「スマート」な首都空港として大台北地区の速達貨物輸送やビジネスエアラインサービスを提供する。
【行政院新聞局 2010年6月4日】

台湾の美食国際化行動計画

行政院は6月3日、經濟部が提案した「台湾美食国際化行動計画」を可決した。2010年〜13年に11億元(約30億円)を投入し、飲食業者の自社美食ブランドの国際化を支援し、国内外で3500店舗展開することを予定している。

台湾グルメの国際化の戦略は、「台湾グルメの国際化」と「国際都市での台湾グルメの普及」の2点からなる。

「台湾グルメの国際化」について

は、関連機関と協力して国際美食フェスティバルを開催し、美食ストリートを发展させ、観光を促進し、料理人の国際料理コンテストへの参加を支援し、台湾の名シェフの活躍舞台を打ち立てていく。

「国際都市での台湾グルメの普及」については、中国大陸を先行市場とし、ASEAN、ニュージーランド、オーストラリア、EU、米国、日本、韓国などの国際都市で美食ブランドの発展と店舗展開を目標とし、台湾グルメを海外に広め、台湾美食ブランドを海外のショッピングセンターまたは百貨店などで販売ルートを開拓し、料理名の訳語を統一するなどして、国際普及への基礎としていく。
【行政院新聞局 2010年6月11日】

台湾の法人税が17%へと引き下げ

国際競争力のある租税環境を構築するため、営利事業所得税(法人税)の税率を20%から17%へと引き下げる所得税法の修正案が5月28日に立法院(国会)で可決した。

これによりあらゆる企業の租税負担は効果的に引き下げられ、過去におけるハイテク業者、中小企業、伝

統産業の租税負担が異なる状況は大幅に改善されることになる。

【經濟部 2010年5月28日】

行政院が奨励する6大新興産業

行政院は、台湾の未来の産業の方向性を打ち出すため、台湾の現有的人材、情報通信産業等の優位性と国際的な流れを結びつけた、「バイオテクノロジー」、「観光旅行業」、「グリーンエネルギー」、「医療介護」、「ハイエンド農業」、「文化クリエイティブ」からなる6大新興産業プロジェクトを推進している。

「バイオテクノロジー」の分野について、行政院は2009年3月26日に「台湾バイオテクノロジー・テイクオフ・ガイヤモンド行動プラン」のスタートを宣言した。その主な内容は、①産業価値を高めるチェーン産業化の研究開発能力の強化、②バイオテクノロジー投資ファンドの設立、③集約型栽培・養殖システムの推進、④食品薬物管理局の設立の4項目からなる。

このほか、「グリーンエネルギー」の分野について、行政院は再生エネルギー、電気自動車、太陽光発電、

太陽電池、LEDライトなどを発展の方向性として打ち出しており、5年間で技術研究開発費として少なくとも約200億元(約540億円)を投資し、2000億元(約5400億円)以上の民間投資を呼び込み、経済効果は2015年には1兆1580億元(約3兆1270億円)に達する見通しであり、同時に11万件の雇用機会が創出されると予測している。

【行政院新聞局 2010年6月24日】

行政院：4つの知能産業を推進

吳敦義・行政院長は3月23日、行政院が今後6年間に150億元(約405億円)以上を投入して、クラウドコンピューティング、スマート電気自動車、スマート・グリーン建築、特許の事業化を支援していくことを表明した。

台湾は高度に発展してきた電池およびパーツ組み立て産業を基礎に、ICT産業を組み合わせて、スマート電気自動車へと発展させていく。

新興知能産業を台湾が推進する目的は、将来の長期的な産業発展のためであり、これは台湾の情報通信の

優位性に加え、世界の省エネ・炭素削減の潮流とチャンスを掌握するものである。

【行政院新聞局 2010年4月2日】
進む台湾の低炭素社会への取り組み

内政部、經濟部が計画するスマート・グリーン建築方案は、現有のグリーン建築（環境配慮型建築）に知能型の省エネ、節水、医療ケアシステム等のハイテク設備を加えたものである。政府は2010年と2013年に23億元（約62億元）を投資し、ハイテク設備の産業化をはかる。これによって54億元（約146億元）の民間投資が見込まれ、グリーン建材の年間売上高が30億元（約81億元）以上となり、同時に情報通信産業の成長も期待できる。また、これによる炭素削減効果は、2013年末までの累計で、水5305トン、電気11・87億キロワット時が節約され、約80万トンの二酸化炭素排出量が削減される。

【行政院新聞局 2010年4月9日】

10年上半期の來台日本人7%増

交通部観光局が発表した統計に

よると、2010年上半期（1月～6月）の來台旅行者数の累計は273万2339人で、前年同期比で29・4%増加した。

主な出発地別の旅行者数および前年同期比成長率は、中国大陸：84・0万人（77・8%増）、日本：52・0万人（7・3%増）、香港・マカオ：37・8万人（5・4%増）、米国：20・1万人（14・9%増）、マレーシア：13・0万人（102・6%増）、シンガポール：10・8万人（25・8%増）、韓国：10・7万人（21・1%増）だった。

【交通部観光局 2010年7月20日】

**台湾の10年1月～8月の輸出入
輸出44%増、輸入56%増**

9月7日、行政院主計処は2010年1月～8月の税関ベースでの貿易統計を発表した。

それによると、10年1月～8月の輸出額は1798・6億ドルで、前年同期比44・2%増だった。また、同1月～8月の輸入額は1633・7億ドルで、前年同期比55・5%増だった。1月～8月の貿易収支は164・9億ドル黒字であり、前年同期比

で31・8億ドル減少した。

地域別では、中国大陸と香港の762・6億ドル（前年同期比51・2%増）が最も多く、次いでASEAN6カ国（シンガポール、マレーシア、フィリピン、タイ、インドネシア、ベトナム）の272・3億ドル（同49・4%増）で、その後には米国の201・9億ドル（同35・3%増）が続いた。

また、輸出の製品別では、電子製品の498・1億ドル（前年同期比47・5%増）が最も多く、次いで基本金属およびその製品が67・2億ドル（同47・9%増）、光学カメラ、計量、医療などの各器材が155・7億ドル（同87・0%増）だった。

一方、これを輸入内容別で見ると、農工原料が1245・7億ドル（前年同期比55・7%増）で最も多く、次いで資本設備が260・5億ドル（同73・6%増）、消耗品が127・5億ドル（同26・7%増）だった。

【行政院主計処 2010年9月7日】

台湾の2010年経済成長率

行政院主計処は8月19日、2010年第2四半期の国民所得の初步統計

計および今後の予測値を発表した。

2010年第1四半期の経済成長率（YoY）は13・71%、第2四半期の初步統計は12・53%で、季節調整後の前期比（QoQ）は1・76%増、年率換算値（SAR）は7・23%増だった。また、10年第3四半期および第4四半期の経済成長率（YoY）はそれぞれ6・90%、1・37%で、通年では8・24%になると予測した。10年の国民総生産（GNP）は13兆7237億元（4297億ドルに相当）で、1人当たり平均GNPは1万8565ドルになると予測した。2011年の経済成長率は4・64%で、GNPは14兆2556億元（約4470億ドル）、1人当たり平均GNPは1万9253ドルになると予測した。

【行政院主計処 2010年8月19日】

5直轄市選挙が告示

中央選挙委員会は9月1日、5つの直轄市（台北市、新北市、台中市、台南市、高雄市）の市長選挙および市議会議員選挙の告示を行った。

投票日：2010年11月27日（土）

【中央選挙委員会 2010年9月1日】



就任2周年演説をする馬總統 (写真: 中央社提供)

「黄金の十年」に向けて

馬英九總統の就任2周年演説

本日は私の總統就任2周年の前日であり、2年前に私は自身を慎み畏まった気持ちをもって国家元首に就任したことを覚えております。現在、私はこの2年間における計画の歩みおよび今後推進しようとする実務について皆さんに報告するものであります。

過去2年間の政策と成果

まず報告する第1は、「変化はすでに始まっている」ということです。この2年間、政府がどのような変化を推進してきたかについては、第1の変化は「清廉政治と法治の堅持」であります。私の總統就任以前に、政府高官やその家族による汚職への介入および民間企業の活動や人事任免への介入がきわめて一般的に行われていたのを我々は見てきており、我々が就任後はこれらが根絶されました。我々は法治と清廉政治の建設を堅守するものであり、同様の状況が再び起こることをぞみません。

次に、私がきわめて重要だと感じているのは、「違法な職権乱用の根絶」であり、政府は断じて司法に干渉するものではなく、必ず行政の中立性を保持し、また同時に、不法な盗聴については全力を挙げて根絶さ

せていくなど、人権保障も向上させてまいります。さらには、長い間議論されている中央選挙委員会の法制化も行い、不透明な機関と見なされないように努めていきます。そのほか、我々は、2つの国際的な人権公約について積極的に批准を図ると共に、施行法を通してそれらを国内法へと変え、国内の人権基準を国際レベルまで引き上げるようにしていく所存であります。

第3には、「政治および経済改革の推進」であります。台湾は数十年にもわたり待たれている改革が数多くあり、これらはいずれも政治的要素により引き延ばされ放置されたままのものでした。我々は就任後、国民年金の可決、労働保険年金の実施、中央政府組織の再編といった問題を一つ一つ打開および処理し、その後に改革を行い、中央省庁を大幅に簡素化し、台湾の行政区画の重要改革を成し遂げ、7つの県および市を昇格または合併し、5つの直轄市としました。

さらに産業面では、「産業刷新条例」を制定し、台湾の産業発展を第

3段階へと推し進めました。また同時に、私立学校の退職補償の改革についても、数十年にわたり行おうとして行えなかったものであります。我々が現在行っている中で、二世世代健康保険制度や軍および教育関係者への課税についても十数年間引き延ばされていた改革でありました。そのため、なすべきことが例え選挙民の票を失おうとも、世論調査の結果に悪影響を及ぼすものであろうとも、行うべきことをいずれも推進しているのを我々は最も見届けたいと願っているのです。

第4には、「与野党の対話の受け入れ」であります。政府はもはやイデオロギーを使わず、政局の発展を穩健に推し進めることによって、多元的な政治の状況を許容しようとしています。皆さんは、私と民進黨の蔡英文・主席が兩岸経済協力枠組み協議(CEFA)についての見解に相違があるのを目にしておられますが、我々は、テレビを通して全國民に政府の立場を説明するように願っています。このような与野党党首がテレビ公開討論を通して公共政策を

討論するのは、これまで行われたこととはなく、多くの民主国家においてもきわめて少ないことでありますが、これが何を表すかといえ、これは台湾の民主主義と台湾のソフトパワーを表しているのです。

第5には、「兩岸における3通（通商、通航、通信）の開放」であります。皆さんは、兩岸関係について、台湾の政府が対抗から協議へと変え、衝突から和解へと変え、さらに国際社会においては普遍的ではば一致した評価を得たのであります。そのため、このような方法は地域の緊張を緩和させ、安定の上昇となり、また同時に兩岸の船舶および航空機による直行便運航の実施スタートにより、中国大陸の旅行客の来台も現実となったのです。また、以前は台湾企業が中国大陸に投資し、得た利益は全て香港の証券市場に投じられていたが、現在、それらの台湾企業は台湾へのUターン上場も希望しており、台湾の就業機会も増えたのです。

第6には、「国際社会における活動空間の開拓および発展」です。台

湾は大国ではなく、国際社会において圧力を受けた場合、台湾の発展に対する影響は重大なものとなります。対する常々、「外交の孤立は処理できず、経済の孤立は危険である」と述べております。我々は先に外交上の孤立を徐々に改善させていますが、それは我々が国際社会における活動空間を開拓および発展させようと考

えているからであり、のろし外交を行うものではなく、活路外交を推進するものであります。なぜなら、のろし外交は活路をもたらすものではないからであり、我々は兩岸の緊張関係を改善した後、一步一步国際関係の改善も行えるのです。台湾は23カ国の国交国との友好関係は安定且つ強固であり、この2年間において、状況が変化することはなく、台湾と国交はなくとも、台湾の安全および経済と密接な関係にある米国、日本、東南アジア諸国、欧州連合（EU）、ニュージーランド、オーストラリア

とはいずれも関係が改善されつつあり、最も重要なのは政府トップ級による相互信頼の回復であります。台湾が要請し間もなく10年になる武器売却は80%の対応を得られています。

一方、台湾は日本においても台北駐日経済文化代表処の分処を設立し、さらには、チャーター直行便の就航も始まる予定です。それは台北の松山空港—中国大陸の虹橋空港間に間もなく直行便の就航が行われますが、今年10月には東京の羽田空港—台北の松山空港間にも直行便が就航することになります。重要なのは、のろし外交が正統派外交、人道的外交へと変わったことでもあります。台湾がハイチへの地震救済に駆けつけたことは国際メディアでもたびたび報道されました。また、台湾は「政府調達協定（GPA）」に加盟し、台湾にきわめて大きなビジネスチャンスをもたらすものとなりました。さらに台湾の行政院衛生署長は、本日までにジュネーブにおいて「世界保健機関（WHO）年次総会」（WHA）

に出席しておりますが、過去においてこのように大きな国際社会での活動空間はありませんでした。

我々はこれで満足するものではありませんが、少なくとも台湾の政府の国際社会での活動における苦しい状況はすでに徐々に緩和されてきているのが示されているのです。

不測の状況への取り組みと成果

これらの変化に、政府が想定していなかった新しい問題が何かあったか否かと問われれば、それはYESです。たとえば、私が総統に就任して間もなく金融危機、経済の後退が発生し、台湾の輸出、失業率はいずれも甚大な影響を受けました。しかし、政府はリーマンショック発生により、ただちに前後して7回の金利の引き下げを行いました。当時、劉兆玄・行政院長は、銀行預金の全額補償を宣言しましたが、これはアジア地域諸国の中で初めて行われたものであり、これにより金融は安定し、中小規模の民間銀行の預金は循環し、銀行も安定しました。その際、政府が条件付きで進めた、いわゆる「三挺政策」は、政府が銀行を支援し、銀行は企業を支援し、企業は社員を支援するというもので、そうでなければこの3つが連動する支援にはなりませんでした。またこのような関係から、企業は大量のリストラを行わず、反対に「無給休暇」により社員と企業の適切な関係を保持したのですが、「無給休暇」の社員が最も

多かつた時には23万人もいましたが、現在はわずかに1300人あまりとなっております。

この半年の間、台湾の景気回復は十分に明らかであり、輸出もきわめて活発であり、失業率も連続7カ月下降しています。予想によると、今年1月～3月までの第1四半期の経済成長は二ヶタ台に突入する可能性があると見込まれており、実際数字の上でも、今年1年間の経済成長率については、行政院主計処の予測によると、4・72%で、国際通貨基金(IMF)では6・5%であり、尚且つインフレ率もわずか1・5%に過ぎないと予測しています。もし、この予測数字が事実であれば、台湾はアジアの他の小ドラゴン3カ国のトップに立つこととなります。また、本日午後発表予定である、スイスの国際経営開発研究所(IMD)の「2010年世界競争力ランキング」でも、評価を受けた58カ国の中で、台湾の国際競争力は世界8位にランキングされ、昨年の23位よりも15位アップしました。さらに最も重要なことは、台湾企業のビジネス競

争力が世界3位になり、政府の効率性も世界6位になり、これは中華民国がこれまで評価を受けてきた16年間で、最もすばらしいものとなりました。この場において、我々は劉・前行政院長に大いに感謝するものであり、また、経済後退に対応するために採った、金融、消費券から内需拡大などの数々の政策について、呉敦義・行政院長が就任後、十分に政策を発揮してくれたことに感謝の意を述べる次第であります。

第2に、台湾が甚大な被害を受けたのは台風8号水害でした。政府によるこの水害の対応処理の面で、国民の間にきわめて大きな不満があることを政府は深く理解し感じております。そのため、同水害発生後、政府は最速のスピードで復興再建を開始しました。とりわけ呉・行政院長は、劉・前行政院長による計画の下に、さらに新しい計画項目を増やしたのみならず、積極的に推進し、復興再建地区に毎週視察に訪れ、これにより政府が予定していた今年8月の水害一周年より前に、76%の被災者は新しい家屋に引越すことがで

き、9月末以前に、全ての被災者が引越せる予定になっており、再建のスピードはきわめて順調です。しかし、再建復興だけでは十分ではなく、もし、今後再び台風8号級の台風が発生した場合、台湾は同様の結果に遭うのではないかと考え、政府は今年の3月および4月の2カ月間に、全国25の県および市において災害防災救助予備訓練を行いました。各地方自治体は災害の防災救助の責任を理解する必要がある、災害の防災救助は「地方が責任を持ち、中央政府が支援する」もので、各システムについて、いずれも動員し、国民が災害発生時にどこへ行き、何をしたら良いかを十分に学ぶようにしなければなりません。

第3には、H1N1新型インフルエンザの伝染病阻止です。このインフルエンザが流行間もない頃は、多くの人が死亡者は恐らく数百人さらには千人を上回るとはなかつたかと心配しました。しかし、台湾は行政院衛生署、教育部や各省庁による十分な協力の下、国内はパニックになることもなく、自国で製造したワクチンもきわめて成功し、18歳以下の生徒および児童の75%がこのワクチンを効果的に接種しましたが、これは世界1位でした。また、台湾は25%の国民がワクチンを接種し、これも世界でほぼ5位でした。このようなことから、台湾での死亡者数は、当時41人で、その割合は経済協力開発機構(OECD)加盟国の平均死亡率のわずか3分の1でした。

しかし、我々政府は、この2年間において、国民との意思疎通、政府部門の協調、危機処理の上で、多くの検討に値すべき余地があったと理解しており、これは認めなければなりません。また、このようなことから、政府はこの2年間の中で、各界からの批判を大いに受けましたが、我々はこれは成長のチャンスであると思っており、先ほど述べたように、防災救助、伝染病処理、経済復興を含めいずれも我々は教訓を学び、より一層強固な政府にもなりました。そのため、これは準備万端整えての出発であり、今後の「黄金の10年」の最も良好な時期を構築するものであり、経済は一歩ずつ回復してきており、我々台湾の国民は自国

に対する自信を徐々に深めているのです。

今後の「黄金の十年」に向けた6項目の提言

前政権の8年間は、台湾の進歩がきわめて緩慢であり、基本的には現在スピードアップして行うことが必要であると感じています。そのため、私は「刷新強国（刷新により国を強くする）、文化興国（文化により国を興す）、環保救国（環境保護により国を救う）、憲政固国（憲政により国を固める）、福祉安国（福祉により国を安んじる）、和平護国（平和により国を護る）」という6項目の主張を提言するものであります。

イノベーションによる競争力の強化

まず最初に、「刷新強国（刷新により国を強くする）」ですが、我々が刷新（イノベーション）により台湾の競争力を向上させるには、台湾の産業構造を必ず改める必要があります。台湾の経済戦略も必ず調整しなければなりません。刷新は競争力の

核心であり、台湾が世界市場に対応するには、刷新力がなければならず、そうしてこそ生存できるので。そのため、我々は刷新による国家の強化を強調するものであります。刷新が科学技術、さらにはその中でもハイテク技術のみに限られるものであっては断じてならず、いかなる業種であっても刷新はできるのです。我々は多くの非ハイテク技術さらには非科学技術の業種でさえも驚くほどの刷新を目にしております。我々は高価格の熱帯魚や蘭の花を目にしており、農村でも牛乳を飼料とするハマグリ養殖も目にしております。さらにはサービス業における鼎泰豊（レストラン）や85度C（カフェ）が世界に店舗を展開しているのも目にしており、台湾人の優れた頭脳は世界各国で徐々に頭角を現しつつあります。2009年11月および2010年4月には、ドイツのニュールンベルクおよびスイスのジュネーブでの発明展において、台湾の代表はいずれも1位を獲得しています。また最近、台湾の多くの高校生たちが国際学生科学フェア（International Science Fair）でも大賞を獲得し

ました。さらに2009年の「世界経済フォーラム（World Economic Forum）」が発表した世界競争力報告では、133の経済体の中で、台湾の刷新力は6位にランキングされ、その中の「人口100万人あたりの特許取得件数」の項目では、台湾は世界1位にランキングされました。また、2009年のスイス・ローザンヌの国際経営開発研究所（IMD）が各国における特許の生産力を研究したところ、台湾は3位にランキングされ、今年も同様のランキングであるとのことで、台湾は特許取得件数の面では世界でトップクラスであることが明らかとなっています。しかし、我々はこれで自己満足してはなりません。なぜなら、ハイレベル技術の核心的な特許において、我々はまだ長い道のりを歩まなければならないからであり、先ごろ私と呉・行政院長は検討し、行政院が經濟部、行政院国家科学委員会などの省庁と協調し、工業生産において必要とする基幹的技術、すなわち根本的な技術について、優先的な項目を選出し、育成計画を行うよう指示しました。つまり、台湾の一部の製品

はずばらしいものでありますが、その主な部品はいずれも海外から調達されるものであり、台湾の企業は多額の金銭を使い、これらの部品を購入しています。そのため、台湾は研究開発の強化および国内製造能力の向上を図る必要があります。政府はすでに関連機関に要請し、若干の項目を選び出しており、今後の育成・発展の基礎として、関連業者がこの方向に向かって努力するのを政府は全力を挙げて支援してまいります。

文化の優位性を発揚

第2には、「文化興国（文化により国を興す）」であり、文化による台湾の優位性を発揚するものです。台湾は文化面での表現は元々突出したすばらしいものがあり、これは台湾の特色を備えた中華文化であると私は常々述べており、その核心的な価値観は、開放的な進取の精神、善良で勤勉、誠実で包容力があるものです。それ以外では海洋文化、多元的文化、刷新的文化、ボランティア文化、思いやり文化であり、これら内容はかつて中国大陸にはないわ

けではありませんでしたが、台湾で示される前に表現されていなかったのです。台湾が世界に向き合う際に、この特徴的な文化は台湾のソフトパワーとして全世界を感動させることができ、その最もポイントとなるのは人材であると考えます。現在、経済は回復し、たびたび人材を求めても、十分な人材が見つからず、そのため、より多くの人材を台湾に誘致しなければなりません。台湾の高等教育は世界各国から述べると、生徒数に対する学校数の割合が最も多く、台湾の高校生はそのほとんどが大

学進学のチャンスがあります。そのため、台湾のキャンパスの開放および学校の国際化を行える能力があるはずであり、教育を重要な産業として、このアジア地域あるいはさらに遠くの地域からの学生が台湾に来るよう誘致するものであります。これについて私は、既に行政院に要請し、いかにして台湾が現在英語教育を提

供できる学校を組織し、事前評価をすませ、外国人学生の台湾留学を誘致し、台湾のキャンパスを国際化し、台湾の大学のキャンパスにおける外国人留学生を少なくとも倍増させる

低炭素国家の構築

第3には、「環保健国（環境保護

により国を救う）」であり、グリーンエネルギーにより低炭素国家を構築しようとするものです。現在、皆さんは環境保護の問題は生命に関わることでありと理解しておられますが、もし、極端な気候が絶えず続いた場合、台湾は避けるのがきわめて困難な大きな災害に遭うことになるでしょう。最近、多くの子供さんたちが私に手紙をくれましたが、その手紙には「美しい地球は人類の過度の開発により、その姿を変え、現在はずでに私たちに抗議するようになっている。全世界は多くの災難が絶えず発生し、台湾もその中に陥って

いる」と書いてありました。皆さん、これは我々の次の世代の呼びかけであり、我々は大人としてこれを決して軽視してはならず、具体的な行動が必要ではないでしょうか。

低炭素国家の構築は世界の趨勢であり、台湾の政府は低炭素化の推進面において、すでにいくつかの具体的な成果を上げています。台湾は2008年と2009年の連続2年にわたり、二酸化炭素排出量は2008年で4.4%削減し、2009年では5%下げましたが、我々はこれで満足するものではありません。台湾は2008年の本来の目標基準値がすでに2005年レベルにまで下がっており、言い換えれば、基準値の目標をより高くするものであり、また同時に2020年に台湾の温室効果ガス排出量については、我々はそれを予測の基準線まで削減し定めるようにします。すなわち、BAU（自然体による二酸化炭素排出量予測）量の30%以上の削減を定めるようにします。これは同じレベルの国々からすると、きわめて大きな公約であり、韓国やシンガポールの目

標よりも更に高く、政府と国民が共に努力していく必要があります。

台湾の二酸化炭素削減についての4つの法律については、全力で通過および推進を図っていくものであり、また同時に全力を挙げて低炭素経済およびグリーンエネルギーを進展させて、エネルギー使用効率を向上させ、毎年2%ずつ引き上げると共に、再生エネルギーを奨励し、計画しようとするものは行い、低炭素都市と低炭素社会を構築していくようにします。

実際には、台湾のグリーンエネルギーの科学技術は国際社会において競争力を持っており、2009年のLED照明、風力発電、電気自動車は今後数年内に、台湾できわめて大きな発展をするはずであります。我々はこれらの基幹技術の発展を願っており、受身的な面では、省エネ、減炭ができるのみならず、更にはこの方面の産業を積極的に推進するならば、台湾の産業の競争力を向上させ、より多くの就業の機会を創出できるのです。具体的に述べると、2011

1年に全国の交通信号のライトはすべてLEDに改めるようにします。

清廉で有能な政府による施政

第4には、「憲政固国（憲政により国を固める）」で、清廉さと有能さをもって政府を治めるようにします。この2年間、我々は憲法を施行し遵守してきており、2人の首長制による政治運営はきわめて良好であります。短期間での憲法改正の可否については、現在、国内各界によるいかなるコンセンサスも形成されていませんが、そのほとんどは当面の急務ではないと認識しています。我々の憲法改正のハードルは高く、社会的コストも大きいことから、もし、社会のコンセンサスがなければ、我々は別の方法により、法律の修正、大法官の解釈、憲政慣例の確立といったこの3つのルートを含め、憲政改革を推し進めるものがあり、社会的コンセンサスがあり、憲法修正の必要のない改革も推進するものであります。この方面で我々は努力し、「中央選挙委員会組織法」などは、同委員会を真に中立した省

庁へとするものであります。また、「行政中立法」は、行政が政治による不当な干渉を受けないようにするものであり、「行政院組織法」は行政院組織を大幅に改編するものであります。「地方制度法」は行政区画を調整するものであり、現在「政党法」も推進中です。さらに、「司法面では、我々は「迅速審判法（適切且つ速やかな審判法）」を可決し、正義を遅らせることのないようにしたいと願っております。「貪汚治罪条例（政治汚職罪条例）」の修正は、汚職罪の被告が財産の来源を説明しないことへの罪を定めるものです。また、現在「法官法（裁判官に関する法律）」も推進中であり、その中では検察官を含め、成績優秀な司法官を奨励し、不適格者を淘汰するようしていくものです。そのほか、考試院においての多くの文官の改革法案を推進中であり、それによりサービスの質の向上を図るものであり、これらは憲法の修正が必要なく、同じように一部の憲法修正の目標を達成できるのです。

また、もう1点重要なことは、皆

さんは今回のローザンヌの国際経営開発研究所（IMD）が発表した報告に、台湾が多くの規制緩和の実務政策を行ったことが取り上げられているのをご覧になったと思います。これは劉・前行政院長の時に推進した473項目にわたる財経法規の規制緩和であり、台湾の企業の経営管理がより一層合理的になったものです。スイス・ローザンヌのこのIMD評価の中で、台湾の政府の効率性に対する評価が大幅に上昇し、2009年の18位から2010年には6位にまで進み、これも歴史的記録を更新しています。そのほか、政府の姿勢をきちんと正し、行政効率を高め、サービスの態度を改善するという、この3項目は政府が国を治める上で変わることのない目標であり、今後も引き続き貫徹していく所存であります。

福祉の充実

第5には、「福祉安国（福祉により国を安んじる）」です。台湾の社会全体のセーフティネットの枠組みは決して劣るものではありませんが、

その内容をさらに充実していくようにしなければならず、いくつかの重点は我々が今後必ず行わなければならないものと考えております。その第1として、政府は国民のために財産を築き、成長を追求する段階において、分配の正義を断じて忘れてはならず、貧富の差が引き続き拡大するようであってはならないのです。そのため、租税改革については引き続き行うようにしていきます。第2

には、少子化の台湾に対する影響は大きく、現在台湾の人口増加率は全世界で最低の国になっており、台湾の高齢化による我々への影響も間もなく現れてくるはずですので、そのため、社会のセーフティネットは必ず一部調整する必要があります。こそ対応できるのです。これは一方で、必ず良い環境を提供し、若者が安心して家庭を持ち、子供を持てるようにしなければなりません。政府はこの2年間で、育児出産休暇や住宅ローン利息補助などにおいて努力してきましたが、まだ十分ではありません。私は呉・行政院長にも述べましたが、我々はより完備した計画を立て、若い人々が子供を持ち、結

婚したいと願うようにしなければなりません。

さらに、我々は託児所制度の改善の歩みをより加速できるようにしたいと思っておりますが、これは、一足飛びに完成できることではないかもしれません。我々は5歳以下の子供の託児所費用を負担しますが、政府は先その他の方向で一歩ずつそれを達成するよう試行するものであり、この5歳入学のような構想は、一様にスタートするものでもなく、我々は先に遠い地方の地域から始めて、徐々に全面的に実施するようにしていくものであります。なぜなら、政府の財力は我々がこのようにするのが許される程度なのです。

高齢化の問題については、当然長期的な介護は劉・前行政院長の時代に確立しており、将来いかにして長期介護保険を行えるかについては、我々が今後直面する最大の課題であります。

平和的な台湾海峡の秩序を確立

最後の第6は、「一和平護国（平和

により国を護る）」です。平和をもつて台湾海峡の秩序を確立するもので、兩岸關係全体の目的は、兩岸が海峡の和解を通して、またそれを外交の領域にまで拡大し、台湾が平和的に外的環境に対処し、我々が慌てず安定できるようにすることであり、しかし、干渉を受けない状況の下で、我々は内部に対する多くの改革を推進するものであり、そのため我々は、中華民国憲法の枠組みの下で、「統一せず、独立せず、武力を行使せず（3つのノー）」の原則を堅持し、また同時に、海峡兩岸は1992年に達成した「92年のコンセンサス（1つの中国の解釈を各自が表明する）」を基礎として兩岸關係を展開するものであります。我々は先に和解を推し進め、その後協力に向けて歩み、最後に平和を確立するものであることを重ねて表明する次第であります。我々のこのような流れの発展は、重要な意義を持つているのです。

我々は兩岸關係をいかなる方向へと発展させていきたいかということについては、私はこの場において、

皆さんに「私の目標は十分な時間を勝ち取り、十分な歴史的な段階を踏んで、同じ炎帝と黄帝の子孫である兩岸の人々が中華民族の知恵による先導の下で、兩岸問題解決の方案を探し求めるものであります。これは短い道のりで達成できるものではありません。しかし、これは直ちに解決しようとするものでもなく、我々はこの問題を一歩ずつ解決の方案を探し出せるものであり、双方にとり最もプラスとなる」ということを述べるものであります。

我々が中国大陸との關係を改善する際、一部の国民は我々中華民国の主権が影響を受けるのではないかと、台湾の尊厳が傷つけられるのではないだろうか心配されておられることにも留意しております。そのため、私はここにおいて、政府の進めている兩岸關係は、必ず台湾の尊厳および中華民国の主権を堅守し、中華民国の憲法を護持することを保証できるものであり、また同時に政府はここでスローガンのみを唱えるだけではないということを強調するものであります。台湾の政府が中国

大陸と12項目の協議について調印しましたが、いずれについても中華民国の主権を侵害し、台湾の尊厳を侵害するいかなる文言があったか皆さんご覧になってください。それは全くないのです。基本的にはいずれも中立的なものであり、いずれの協議項目も「台湾を主体とし、国民にプラスとなる」目標に達したものであり、我々はこれについて、外部からの検証を受け入りたいと願っています。

我々のこのような方法は国家主権を犠牲にする必要はなく、尊厳を傷つける必要もなく、兩岸の平和と繁栄を同様に達成できることを証明しました。今後、台湾の政府が中国大陸と「兩岸經濟協力枠組み協議（ECFA）」を締結するのも、このような精神の下で行われるのであり、そのため、政府は国民が団結するよう願っています。現在、我々のこの6つの主張によってこそ、台湾を真に今後における黄金の十年を構築できるのです。最後に私は皆さんに対して、この2年間、我々の道のりはきわめて厳しいものでありましたが、

我々は「規制緩和と再建」の政策は正しいものであったと証明されていることを報告するものであります。政府が実践してきた政策の戦略は効果的であり、清廉且つ有能に国を治めることにより、我々は汚職からの決別、国際競争力の向上となり、それを支えるのは、平和的繁栄の外在環境であり、さらにもう一つは、我々が全力で経済社会の建設を行うことでもあります。

中華民国の100年を回顧して

この2年間、私個人は多くの艱難を歩んでまいりましたが、私の長年にわたる理念を実践に付すことができ、私はきわめて嬉しく感じております。私はまだ多くの点で引き続き努力し改善しなければなりません。中華民国建国から間もなく100年近くが過ぎるのを回顧した際、我々は100年の節目にまさに立っているのであり、この100年間には戦争があり、平和もありました。衰退や敗北にも進歩はあるもので、我々は台湾において、政府は台湾へ移転したこの61年間のその多くの時間は

平和的なものであり、その大部分の時間は繁栄の時期にありました。私はこの繁栄と平和が継続するものという自信があります。これこそが私になぜ「黄金の十年」の理念をとりあげたかであり、さらに私は我々の歩んできた道のりは足跡を残すのみならず、我々の汗と涙も残してきたと信じています。また私は台湾の国民の知恵は我々が引き続きこれらの問題に対応する十分な勇気があると確信しております。

最後に、全国民の皆さん、全国の公務員に対し、この2年間における私への支持に感謝の意を表するものであり、今後も我々は共に手をたずさえ心を一つにして、前進してまいります。

ありがとうございます。

【総統府 2010年5月19日】

本誌記事の転載について

本誌の記事を他の刊行物に転載される場合は、本誌から転載の旨を明記の上、掲載紙誌を三部必ず当社あてにご送付願います。ただし、他紙(誌)からの転載記事の再転載は固くお断り致します。(台湾週報社)

今後の2大イベント

中華民国100周年の記念行事と台北花博開催

2011年は中華民国建国100周年 2010年8月20日に、「中華民国建国100周年」の年間および元旦の活動に関する記者会見が開かれた。その中で、蕭万長副総統は「中華民国建国100周年祝賀活動準備委員会」主任委員としてあいさつし、「シリーズ活動の関連計画については、計画がまとまった後、逐次国民に発表する予定である。現時点での計画としてはまず第1に、2010年10月10日に「建国祝賀を共に歩く」輝かしき100周年のパレード」と題するブレイイベントを、政府と民間が共同で開催し、数十台の花の山車(フローラルフロート)が台北市内をパレードする予定である。第2には、2011年10月10日夜の国慶節祝賀会では、台中の円満劇場で「すばらしき100歳の生誕パーティー」を、賴声川(台湾を代表する演出家の1人)氏が総監督になり開催する予定である。第3には、2011年11月12日の国父(孫文)生誕記念日に、高雄国家体育館でコンサートを

開催する予定であり、これはアジアで最大規模のコンサートになるであろう」と発表した。

【総統府 2010年8月20日】

台北花博が今年11月6日より開催

国際園芸家協会(AIPH)が認定する、アジアで第7番目の花博、「2010台北国際花卉博覧会(2010台北国際花の博覧会)」が、2010年11月6日〜2011年4月25日に台北市内で開催される。会場は、円山公園エリア、新生公園エリア、大佳河浜公園エリアに分けられ、各エリア内でもそれぞれ各種のテーマに沿った展示やイベントが行われる予定である。

2010年7月6日には、東京都内のホテルで台北市政府が主催する「花咲く台北」台北市2010海外観光販売促進キャンペーン発表会が開かれ、郝龍斌・台北市長らが台北花博の開催をPRした。

台北国際花の博覧会 WEBサイト

<http://www.2010taipeiexpo.tw/>

今秋2つの美術展が開催

「浮世山水―台湾美術の心象風景」展
国際的に活躍する台湾の4人のアーティスト、李明則、潘信華、姚瑞中、華建強の作品展示を通して、今日の台湾美術における伝統の新たな展開を紹介する。

【会期】2010年11月10日(水)〜28日(日) 午前10時〜午後5時30分(入館は5時まで)

【会場】相田みつを美術館第2ホール

「芸術台湾―蘇孟鴻・許唐璋」展

2011年に中華民国100周年を迎える日本での記念行事の一環として、独特な色彩感覚と個性あふれる表現で作品を描く台湾の若手アーティスト、蘇孟鴻・許唐璋の作品展示を行う。

【会期】2010年11月18日〜12月17日

【会場】台北駐日経済文化代表処
芸術展示中心(芸術ギャラリー)

日台文化芸能の出来事 PDF版
年表形式で資料を紹介しています。
<http://www.roc-taiwan.org/jp>

第23回東京国際映画祭「アジアの風」台湾電影ルネッサンス2010「美麗新世界」

10月23日〜31日 共催：台北電影委員會、行政院新聞局、台北駐日經濟文化代表處

上映作品：「4枚目の似顔絵」第
四張畫 監督：ジョン・モンホン
鍾孟宏 / 「ジュリエット」 茱麗葉

侯季然、第2話：シエン・コーシャ
ン 沈可尚、第3話：チェン・ユ
ン 陳玉勳 / 『風に吹かれて』
キャメラマン李屏賓(リー・ピン
ビン)の肖像「乗著光影旅行」監督：
クワン・ブンリョン 關本良、チ
ア
ン・シウチュン 姜秀瓊 / 『台北カ
フェ・ストーリー』第36個故事 監
督：シアオ・ヤーチュアン 蕭雅全
 / 『ズーム・ハンティング』 獵豔
監督：チユオ・リー 卓立

詳細については代表処ウェブサイ
ト内の台湾週報および台湾資料庫を
ご覧ください。

■台北駐日経済文化代表処

〒108-0071 東京都港区白金台五丁目21-1
電話：03-(3228)0781
交通 ①地下鉄南北線・三田線「白金台駅」一番出口から徒歩五分
②J-R 山手線「目黒駅」下車徒歩十分

<http://www.roc-taiwan.org/jp>

■台北駐日経済文化代表処横浜分処

〒231-0021 横浜市中区日本大通り六十番地 朝日生命横浜ビル二階
電話：045-(644)1773

交通 ①みなとみらい線「日本大通り駅」下車徒歩二分
②J-R 横浜市営地下鉄「関内駅」下車徒歩五分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/YOK>

■台北駐大阪経済文化弁事処

〒550-0001 大阪市西区土佐堀一丁目14-18 日栄ビル四階
電話：06-(644)4311

交通 地下鉄四つ橋線「肥後橋駅」下車徒歩四分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/OSA>

■台北駐大阪経済文化弁事処福岡分処

〒810-0024 福岡市中央区桜坂三丁目21-42
電話：092-(734)2811

交通 地下鉄七隈線「桜坂」下車徒歩十分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/FUK>

■台北駐日経済文化代表処那覇分処

〒900-0005 沖縄県那覇市久茂地三丁目15-19 アルテビル那覇六階
電話：098-(862)7008

交通 沖縄都市モノレール「県庁前駅」下車徒歩五分

<http://www.roc-taiwan.org/jp/NA>

■台北駐日経済文化代表処札幌分処

〒060-0001 北海道札幌市中央区北四条西四丁目1番地 伊藤ビル五階
電話：011-(222)1930

交通 J-R「札幌駅」南口、地下鉄「さっぽろ駅」三番出口より徒歩一分